

# 地域資源を活用した新商品等の支援について

## 1) 目的

町内産の農林水産物をはじめとする地域資源を活用した新商品や新サービスの開発を促し、各種産業の活性化と持続的な発展を支援します。

## 2) 補助区分及び補助額等

区分	対象経費	補助内容
新商品・新サービスの開発	・開発のための指導、試作、調査研究に係る経費 ・包装デザイン委託料 ・加工機械、器具等の購入・借用費	○補助対象経費の2/3 上限 40万円
開発した新商品・新サービスの広告宣伝	・広告宣伝のためのポスターチラシ等のデザイン料・ホームページ、ECサイト作成料 ・展示会等への出展経費	○補助対象経費の1/2 上限20万円

※開発と広告宣伝の両方へ申請することも可能です。

※すでに多く流通している商品や製造販売している商品・サービスの広告宣伝費は対象外です。

### 対象経費の例

報酬	有識者・アドバイザー報酬など
旅費	交通費(電車・バス)など
需用費	消耗品費、印刷製本費、材料費など
役務費	輸送費、調査費、翻訳費、出展費など
委託料	パッケージ・ポスター・商品イメージデザイン、ホームページ・ECサイト作成、サンプル加工など
備品購入費	加工機械購入など
使用料及び賃料	機械器具借上料、車両借上料など

## 3) 補助対象者

- ・ 個人または法人(町内及び町外を問いません)

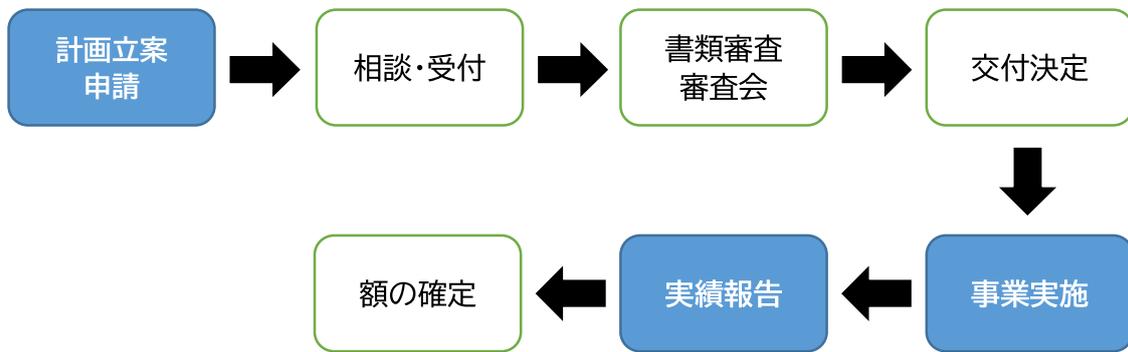
### POINT

白川町に有用な提案であれば、対象者は町内外を問いません

#### 4) 補助金確定までのフロー

---

毎年5月ごろ募集開始



ふるさと納税商品登録

#### 5) 審査基準 審査会での審査基準

---

- ①独創性:製品・企画(案)に独創性や新しさがあるか。
- ②適切性:製品・企画(案)に地域資源を使用することが適切か。
- ③収益性:製品・企画(案)に収益性があり、需要増につながりそうか。
- ④計画性:製品・企画(案)の開発・販売計画の実現性があるか。
- ⑤業者の姿勢:開発に対しての熱意や準備・情報収集が十分にされているか。

**POINT**

多様な審査員で商品・サービスや町への関わり方を審査します

#### 6) その他

---

- ・ 申請は、事業者につき補助金項目それぞれ各年度1回限りとします。
- ・ 新商品については、ふるさと返礼品に登録を行うことが求められます。
- ・ 審査会で内容を審査し**予算の範囲内**で交付額を決定します。  
(応募状況や審査により申請額の満額交付されない場合があります。)